

第5回議会制度研究会 令和7年10月28日（火）

○畠山晋一座長 ただいまから第5回議会制度研究会を開会いたします。

たかじょう委員は本日欠席でございますので、代理で坂本議員が委員外議員として出席しておりますので、よろしくお願ひします。

1 検討項目の協議に入ります。

本日は、現在協議中の項目について結論を出したいと思います。まずは、前回の研究会で意見がまとまった項目、レジュメの(1)及び(2)から議題といたします。

資料の7ページを御覧になってください。事前に皆様にお示しさせていただきましたが、前回まとめた意見を議会運営委員会への報告内容案として正副座長で整理したものとなっております。

まず、項目番号2について、事務局より説明をお願いします。

○水谷区議会事務局次長 資料7ページ、項目番号2、各会議にB Y O Dをについてでございます。

本会議を除く各種会議においては、個人が所有するデバイスの利用を認める。なお、利用上のルールについては議会運営委員会で協議し、決定するとまとめております。

なお、次の8ページに、せたがやの風から、記載のとおり報告内容案に賛成いたしますという意見をお預かりしております。

○畠山晋一座長 本件について皆様から何かござりますでしょうか。

○津上仁志委員 決定事項に異論はないんですけども、利用上のルールについてはという文言はあるんですけども、既にあるルール、例えば今本会議でも議場で携帯が鳴ったりとか、また企画総務委員会でも携帯が鳴ったりとかということもあるので、今ですらそういういったルールが守られていないという現状もよくよく踏まえて運営というんですか、そこはもう少し徹底していったほうがいいんじゃないかなと思いますので、そういう意見です。

○畠山晋一座長 その意見も踏まえておきます。

それでは、項目番号2、各会議にB Y O Dをについては本案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、項目番号14について、事務局より説明願います。

○水谷区議会事務局次長 7ページにお戻りください。項目番号14、議会閉会時の議場の多目的利用についてでございます。

閉会中の議場について、区主催などの参加者が特定される会議、イベント等での利用の申出があった場合は、議会運営委員会で協議の上、利用を認めることができるとまとめております。

8ページには、せたがやの風からの意見を載せております。報告内容案に賛成いたしますという内容でございます。

○畠山晋一座長 本件について皆様のほうで何かございますでしょうか。

○神尾りさ委員 利用に賛成いたしますけれども、利用に当たって、多分、利用しやすい時間帯というのが、例えば職員さんの就業後であったり、土日であったり、長期休暇中であったりするんじやないかと思うんですけども、利用に当たって議会事務局がもしかして管理をしていくことになるとすれば、どちらにとってもワイン・ワインになるような利用の仕組みを構築していただけるといいかなと思いますので、誰かの負担になるということがないように仕組みづくりをしていければいいと思うことを希望として、要望としてお伝えさせていただきます。

○畠山晋一座長 それでは、項目番号14、議会閉会時の議場の多目的利用（自習室、各部署での会議、国際会議、結婚式場等）については、本案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、本2件につきましては11月17日に開催予定の議会運営委員会に報告いたしますので、御了承願います。

それでは次に、前回持ち帰りとした案件について協議に入りたいと思います。

(3) サイドブックス（Side Books）の閲覧環境の拡充についてを議題といたします。

前回の協議経過について、まず事務局より報告願います。

○水谷区議会事務局次長 自民、公明、F行革、共産から、他自治体の議会で情報漏えいがあったことなどに鑑み現状では反対するという意見があつた一方で、立無愛、国都民、生ネ、虹、維新から、個人情報保護に関するルールの明確化や個人情報を含む資料の提供

方法の整理等について議論を重ねた上で賛成するとの意見がございました。

なお、本日出席していない会派から特段意見はお預かりしておりません。

○畠山晋一座長 本件については、現状どおりという意見と、拡充すべきとの意見の2つに分かれておりましたが、改めて皆様のほうで御意見があれば、どうぞ。

○そのべせいや委員 先日も申し上げましたが、サイドブックスのアカウントにログインして全ての資料を閲覧することが目的というよりも、議員向けに配られている資料を閲覧したいというニーズだというふうに主に理解をしておりますので、もちろんサイドブックスというのも手法の一つですが、グーグルドライブでしたり、マイクロソフトのワンドライブ、Boxでしたり、何かしらの形で情報、資料にアクセスができる形が整っていれば、かつ個人情報を排したものがあれば、恐らく日本維新の会からの提案の願意といいますか、趣旨は酌み取れると考えますので、サイドブックスの閲覧環境に限らなくともいいのかなということは意見として。

○畠山晋一座長 本件につきましては、研究会としての意見をまとめることが現況では難しいようですので、意見の一一致を見ない事項として、経過報告を議会運営委員会に報告することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、(4)議会の動画にテロップを入れること（障がい者の方への配慮）についてを議題といたします。

前回の協議経過について、事務局より報告願います。

○水谷区議会事務局次長 中継映像へのテロップ導入については、その必要性を認める意見が多数出された一方で、経費や事務負担にも配慮すべきとの意見も出されました。

具体的な取組に関する主な意見といたしましては、3つございました。1つ目、現在の中継契約が切れる令和10年5月以降の新たな契約においてテロップ導入を検討すること。2つ目、UDトークを活用し、文字データを速報版としてホームページに公開すること。3つ目、ユーチューブによる配信の可能性を探ること。以上大きく分けて3つの取組について提案があったものと認識しております。

なお、資料9ページに、せたがやの風からの意見を掲載しておりますので御覧ください。9ページの上段です。読み上げます。

前回の議論では、UDトーク及びユーチューブの活用を中心に、将来的な自動文字起こ

し技術の導入可能性について検討が進められたものと認識しております。区全体でDXを推進する中、議会としても当面、現行の技術を活用しながら段階的に改善を進める方向に賛同いたします。さらに、将来に向けては、今後、自動字幕生成など新たな技術を視野に入れ、迅速かつ正確な字幕再生体制を整えることが重要と考えます。本日出席委員ではないため、具体的な手法については皆様の御議論の結果に賛同するとともに、今後テロップ・字幕作成の取組が着実に前進し、一日も早く全ての区民に開かれた議会へつながることを望みますという意見でございます。

私からは以上です。

○畠山晋一座長 本件について、テロップの必要性はおおむねどの会派も認めており、取組として3点が提案されております。また、経費、事務負担に配慮すべきとの意見も出されています。

それでは、取組について1点ずつ御意見を伺ってまいります。まず、1点目が現在の中継契約が切れるタイミング、これは令和10年4月末になるんですけども、テロップの導入を検討するということについて御意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 検討するということで、皆さんもおおむね賛同いただいているということで進めたいと思います。

続きまして、UDトークを活用した文字データをホームページで活用すること、また、これを公開することについて御意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 そのまま活用、公開していくということで了解しました。

最後に、ユーチューブの配信を検討することについて御意見はございますでしょうか。

○津上仁志委員 ほかの自治体も公開されているんですけども、ユーチューブの運営上、削除されるという、発言が政治的なものだったり、そういうものに抵触すると削除対象になって消えてなくなってしまうことがあるので、それをメインに考えてしまうと結局見れなくなる、そして残ってもいいかということもなるので、その辺はよくよく検討されたほうがいいのかなと思います。

○そのべせいや委員 今の津上委員の意見に賛成といいますか、あくまでもテロップがついている、あるいはふだん使っているプラットフォームで見やすいという意味でユーチューブを活用することはぜひやっていただきたいと思いますが、移行をすると喪失する

リスクがあるので、そこは十分認識をする必要があると考えます。

○畠山晋一座長 では、本件については、経費や事務負担に配慮しつつも、現在の中継契約を更新するタイミングでテロップの導入を検討すること、2番目がUDトークを活用した文字データをホームページで公開すること、3番目、先ほどいろいろとユーチューブの課題も出されましたけれども、現況ではユーチューブでの配信を検討するということまでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 異議なしと認め、本日出席していない会派の御意見も伺った上で、次回正式に決定したいと思います。

次に、(5)議会(委員会を含む)議事録(速記録)の公開を早めることについてを議題といたします。

前回の協議経過について、まず事務局より報告願います。

○水谷区議会事務局次長 まず、区民向けには速報版との断りを入れた上で速記録を公開するといった意見が多くの会派から出された一方、早期公開については賛成ではあるが、動画が公開されていることを踏まえると、現行の2か月程度から1か月程度に短縮することについて、一定程度の事務負担をかけてまで実施することにはあまり大きな意義は見いだせないとの意見もございました。

また、正式な会議録についても、公開までの期間短縮に取り組むべきとの意見があった一方で、早めることは大事であるが正確性の担保が必要であるなど、事務局の負担を考慮して現状のままでよいとの意見もございました。

なお、9ページにはせたがやの風から意見を掲載しております。朗読いたします。下の部分です。

現状対応として、①UDトークの公開、②速記録の速報版の公開、③正式な議事録の早期公開という3段階で情報発信の迅速化を図る方向性に賛同いたします。今後は自動文字起こし等の新技術を活用し、アーカイブ動画への字幕作成との連動を含めた情報公開の一體的改革を推進することが望ましいと考えます。こうした取組を議会DXの柱として議会運営委員会、広報小委員会等で継続的に議論を重ね、区民がより早く議会情報にアクセスできる環境整備を一日も早く実現することを目指し、継続的に取組を推進していくことを希望いたしますといった意見でございます。

私からは以上です。

○畠山晋一座長 本件については、ひとまず一般区民向けとして、先ほどUDトークを活用した文字データの公開については結論が出ましたので、それに基づいて速記録の公開については御意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、会議録の作成を今よりも早めることについては、御意見等はいかがでしょう。

○津上仁志委員 早めることについては、早めることができれば一番いいんですけども、やはり必要以上の経費をかけてまでというのと、事務局の負担が多分かなり大きくなると思うので、その辺もよくよく考えた上で進めるべきだと思います。

○畠山晋一座長 本件については、まず1番目の速記録の公開については、皆様の御意見のとおりまとめていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、本日出席していない会派の御意見も伺った上で、次回正式に決定したいと思います。

会議録の早期作成に関しては、研究会としての意見をまとめることが難しいようですので、意見の一一致を見ない事項として、検討経過を議会運営委員会に報告するということでおろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

もう1個、提案会派より、議会内での建設的な議論の活性化、議論の質の向上を図るためにも議事録の早期公開が必要であるとの御意見がありますが、我々議員向けにも現状に加えて何か対応が必要か、御意見等はございます。

○津上仁志委員 動画も見れますので、議員向けには今までいいんじゃないかなと思います。

○原田竜馬委員 ちょっと私の理解が追いついてなくて申し訳ないですが、議員向けに対して、今、津上委員から現状の今までいいのではないかという御意見がありましたけれども、現状のままというのは、会議録が公開されるこの現状の今までいいという認識でおろしいのかどうか。

○津上仁志委員 今の状況のままでです。区民向けに対して、速記録だったり、UDトークのテキストデータとか、そういうものが公開されますので、文字で追いたい方はそれを

見て活用すればいいですし、実際に動画、討議の部分を選んでも見ることができるので、そこまで文字のものにこだわらなくても、字幕とかそういったものにこだわらなくてもいいのではないかと思っています。

○原田竜馬委員 区民向けにもUDトーク、また速記録が公開されるということで、もちろんそれは議員も御活用できるということありますので、その会議録に関しては異議はございません。

○畠山晋一座長 本件については、速記録の公開を行うことに対しては皆様まとまっているということで、そのほかの会議録早期作成等に対する意見に関しては、まとまりがつかないので、意見が一致していない事項として検討経過を議会運営委員会のほうに報告するということでおよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、2検討項目の協議（新規の項目）に入ってまいります。

まず、(1)予算・決算特別委員会の時間設定について、会議の終了時間についてを議題といたします。

まずは、提案会派より、改めて検討項目について御説明を願います。

○阿久津 皇委員 10ページに書いてあるとおりではあるんですけども、予算委員会、決算委員会、この間、決算委員会が終わりましたが、あらかじめ終了時刻が6時前後となっていますということで、そうすると議事の皆さん、事務局の皆さん含めて、そもそも残業が想定されるというスケジュールになっています。今般、決算委員会の準備会でお話ししてくださって、総括説明に関しては随分短くなったなと思っておりまして、短くなつた結果、特段何かしら情報的に不足があったということもないかと思いますので、そこについてはぜひ継続していただきたいなと思っているんですけども、一番最後のところに書いていますけれども、開始時間の前倒しであったりとか、総括説明の短縮など様々な方策を検討して、ぜひ終了時間を職員の退庁時間、5時15分に何とか合わせることができないかと思っておりまして、どういったものがあるのか検討していただきたいと思っているところです。

○そのべせいや委員 我々のところでは、少なくとも6時を超えないようにと記載をしておりますが、5時15分に合わせられるのであれば、それがもちろんベストだと考えております。19時頃の終了予定時刻が特に予算委員会で設定されていたようなことも記憶してお

ります。この数十年で様々な方が、事情を抱えた方も含めて議会に参入するようになります。しかし、加えて職員の方々については、今後、参入をするというよりも、あらゆる方に働き続けていただかなければならない状況に突入していくと考えております。そうすると、やはり残業が難しい方がどんどん割合として増えていくのであろうと考えております。

世田谷区特定事業主行動計画というところも、下に括弧で記載しているところですが、達成状況は芳しくないところも見られます。これらの要因も、議会の時間設定というのも、例えば管理職になる足かせ懸念になっているのではないかということを考えておりますので、ぜひこの点を会議の時間設定というのをぜひ御検討いただきたいです。

また、先日も本会議を休憩して委員会を開催するということがありましたが、委員会中に先ほどの提案にもありましたけれども、UDトーク等の自動音声認識を委員会の最中から使用していくことで文字起こしが早くなる、要約についてもAIを使ったりということで、再開までの時間を短縮することができれば、本会議の最中に50人の議員とそれを上回る職員の方々が待機をするためだけに時間を使うということではなく、終了時間が前倒しになり、職員の方々もほかの業務に専念できる時間が増えるのではないかということで、こうした提案もしております。

○畠山晋一座長 引き続き、事務局より現状や実現に向けた課題についての御説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 まず、会議時間に関する規則等について御説明いたします。会議時間に関する規則等については、会議規則第8条において、会議時間は午後1時から午後5時までとする。議長は必要があると認められるときは、会議に宣告すること。また、会議中でない場合にあっても、緊急を要するときその他特に必要があると認めるときは、会議時間を変更することができるとしており、定例会の2日目3日目は午前10時から本会議を開催しているのが現状でございます。

なお、委員会の会議時間については特段の定めはありませんが、午前10時から開会することが例となっております。

次に、本会議及び予算・決算特別委員会の当日の開会までの準備事項について説明させていただきます。ここでは特に影響が見込まれる午前10時に開会している本会議2日目、3日目を例に説明させていただきます。まず、区議会事務局では、おおむね午前8時には音響、映像等のシステムを立ち上げ、マイク及びカメラ等のテストを行い、不具合の有無を確認した後、配信事業者を交え、8時45分からインターネット中継のテストを行ってお

ります。また、並行して、係単位で当日の動きの確認、代表・一般質問における答弁者情報の更新に伴う傍聴者用資料や、壇上における写真撮影の準備、そして当日の進行に関する正副議長及び各会派との連絡調整を必要に応じて行い、午前10時の開会に備えております。

なお、区側では、議員との答弁調整の結果変更となった答弁内容の庁内周知等の対応を行っていると伺っております。そのため、開会時間を前倒しするのであれば、それらの準備についても前倒しで実施する必要があると認識しております。

また、職員の出勤時間は基本的には午前8時30分からでございますが、育児等の理由により、午前9時から、あとは9時半からといろいろ勤務の開始時間を遅らせている職員への影響についても踏まえる必要があるかなと思っております。

なお、今年の決算特別委員会より、総括説明の時間については、区側の申出に基づき30分程度から15分程度に圧縮して運営したところでございます。

また、そのべ委員からお話がありましたA Iの活用による待機時間の短縮についてでございますが、現在でも委員長報告の下案作成に当たってはUDトーク等のA Iを活用し、時間の圧縮に努めております。

あと、私は個人的にというか、数人の職員に聞いたところを僭越ながら披露させていただきます。本会議ですか、予算・決算特別委員会の終了時間というのは前もっておよそ時間が決まっているので、この日は残業が必要だということを前もって分かっているので、育児だとかの関係上、人の手配だとかそういったところは計算しやすいと伺っております。それよりも負担に感じるのは、例えば質問数が極端に多いですとか、質問の内容はなかなか固まらないですか、質問が直前で変更、追加されるといったこと、これはもう想定外の残業を強いられるということで、管理職のみならず係長たち職員にも影響が与えられるので、ここが一つの足かせになっているんじゃないかという意見を複数いただいております。

○畠山晋一座長 それでは、本件について御質疑がありましたら、どうぞ。

○そのべせいや委員 本会議の初日の最初の区長からの招集挨拶の時間の決まりというのはあるものなのでしょうか。記憶だと30分程度で毎回お話をしているように記憶していますが、そこが規定なのか、慣例なのか教えてください。

○水谷区議会事務局次長 今現在は、開議後、署名議員の確認、招集挨拶後、諸般の報告まで含めて40分程度で計算をしております。特に規定だとかそういったものはございませ

んが、保坂区長になってからちょっと長くなつたという現実はあります。前の熊本区長時代は30分とか20分程度のときもありました。それは私の記憶です。

あとは、会議録で確認できる文字数でいえば、一時期私も気になって調べたことがあって、ちょっと古い情報ですけれども、平成23年、区長が当選されてから令和3年の途中までの平均文字数というのが1万1000字ちょっと、熊本区長の8年間は5500と倍増していることは過去に調べたことがあります。

○そのべせいや委員 区長が話したいことをもちろんお話しするという体裁で進んでいるものですが、議会からの申入れといいますか、議会側としてはこう考えている、もう少し短くならないものなんだろうかみたいなことも含めて、議会の総意としてはこういう結論が出ていますということを申し伝えることはできますか。

○水谷区議会事務局次長 この研究会でまとまって、議会運営委員会で決定されれば、そこに総務部長、総務課長もいらっしゃるわけですから、そこで伝わるということになろうかと思います。

○畠山晋一座長 ちなみに、私は平成11年当選なので大場区長の時代も経験しているんですけども、大場区長は熊本区長よりも短かったです。

○津上仁志委員 様々御提案の内容を聞かせていただいたんですけども、特に決算、予算の委員会というのは各委員に時間割り当てがあって、それに基づいてお話をしているんですけども、その時間が膨大なので、それを定時に終わらせようとすると、質問時間を短くするか、開催日数を増やすかの二択しかないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりまで含めてここで議論をするのか、根本的に難しいんじゃないかなというのが率直な意見だと思います。どのあたりまでの議論をされるのかちょっと聞きたいなと思ったんですけども。

○畠山晋一座長 議論に限度はありませんので、皆さんから、よりよくするためであるのならばいろんな御提案をいただくのがこの議会制度研究会だと思いますので、思ったこと、感じていることはどんどん申し伝えていただければありがとうございます。お願いします。

○津上仁志委員 思っているのは、質問時間はやはりそれぞれの委員に与えられた権利でもあるので、そこはしっかりと確保していただきたいなと思いますので、質問時間を減らすとかということはぜひ避けていただきたいというのが意見です。

○阿久津 皇委員 究極、予算、決算に関してはもうそれしかないんだろうなと思っているんですけども、例えば本会議においては、議長、副議長、議運委員長、議運副委員長

は、立場上中立性を求められるので本会議での質問は制限されていると。ただ、予特、決特に関しては、議長はやっぱり同じ理由で出席委員にならない、予算の委員に任命されない。だけれども、何か知らないけれども、副議長は予算、決算では質問時間を与えられているんですね。例えばそこを本会議に倣って立場の中立性という観点から質問も制限されるということがもしできれば、8分ですけれども、8分早く帰れるというところはあるというのを1つ申し上げておきます。

○そのべせいや委員 この場で、1人の持ち時間が8分という前提がある中でお話しさるのが適切かは分からぬのですが、会派の中で質問項目をリスト化して、実際に質問を作成している中では、本当はもっとこの分野、この担当のところに質疑をできたらということが、その時々によってここには長くしたい、あるいはここにどうしても聞きたいことは今回は正直なところ少ないみたいな話を出ていました。今は常任委員会の5領域に分けて持ち時間8分で議論する形となっていますが、その配分についても、持ち時間を変えずに1領域8分というところについての考え方を検討されると、それぞれの方が議論できる内容が、そのタイミングによって議論できることがあるのではないかということは、一応ボールとして投げておきます。

○福田たえ美委員 事務局にお伺いしたいんですけども、委員会での今の発言時間が議論で出ておりましたが、今1人8分というお時間をいただいている。この時間はどのような形で決められていったのかというところ、時間が変更されたようなときもあったのかというのもちょっと教えていただけますでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 私が確認しているところですと、平成19年から今現在の質疑時間1人当たり8分になっていると認識しております。それまでは、8分というのは変わらないんですけども、ちょっと細かくなってしまいますが、例えば11人の会派がいらっしゃったら8分掛ける11、イコール88。88というのを5分単位で切り上げて90分にしています。それだと会議時間が長くなるので、一律どの会派も1割カット。なので、90分から9分引くと81分になります。そうすると、11人で割ると1人当たり7分22秒です。一方で、お一人の会派は8分掛ける1人で8分、それを5分単位で切り上げるので10分、そこから1割カットだと9分。1人会派は9分です。11人会派は7分22秒で1人会派は9分と差が出てくるのは、1人当たりで計算すると不平等じゃないかといったところから、1人8分に落ち着いたと認識しております。

○河野俊弘委員 ちょっと細かいことで、予算、決算の時間の際に時間が余ることがあり

ますよね。余ったときに、休憩時間は本会議とかであれば結構変動してくるんですけども、予算、決算はスタートの時間がもう決まっているからという理由なのか、休み時間を繰り上げないじゃないですか。こういう積み上げとかでも少し時間は変わってくるのかなと。そうすると、我々の会派で言えば、最後の補充のときなんかは時間をまたぐわけじゃないですか。例えば2分残った場合、休憩時間はその分繰り上げたとして、残った分を次の午後に回すということであれば、何も問題はないのかなとも思うし、そういう結構細かな対応というのが予算、決算でも必要かなというふうにも思うんですけども、その辺が何でできないのかを教えてほしい。

○水谷区議会事務局次長 1つは、質疑時間が余った場合、おおむね10分以上余ったら次の質疑をする会派に確認の上、繰り上げましょうみたいなことはでそれぞれの運営委員会で確認はしていたと思います。

あともう一つは、自民党さんのように休憩時間をまたぐ場合、例えば前半2分余らせたら、後半2分増やすという意味でしょうか。

○河野俊弘委員 全体の時間は決まっているものですから、それをきっちりやらせてほしいなと思うわけです。そうすると、細かい休憩時間の調整を行えば不平等ではないかなとも思うところです。

○水谷区議会事務局次長 これは旧庁舎の流れだと思うんですけども、今はデジタル表示で残時間表示が出るようになりましたが、前の庁舎はそうではなかったというところで、大会派の方々にはちょっと申し訳なかったんですけども、秒単位で管理ができなかったというところが現状で、それが引き続き運用上は継続しているといったところでございます。

○河野俊弘委員 今期の途中では難しい話なのかなとも思うので、次年度というか、改選後の話で持ち越していただきたいと思います。

○福田たえ美委員 先ほどのところでもう一度確認ですが、先ほど変更になったところの理由は分かったんですが、8分にする計算の仕方として、開始と終了の時間が決まっていて、それをこういうふうに分けると8分になるという計算の仕方なのか、それとも議会の1人の意見の権限として、やはりここまでないと反映できないという何か基準があるのか、それによっては、今、議題になっているのが短くできるかどうかという話もあったので、そのあたりの基準が、もし始めと終わりがあるから1人こういうふうになりましたという形になっているのか、そのあたりを教えてください。

○水谷区議会事務局次長 8分になったという経緯は、恐らく会議時間が、例えば10時からやるんだったら、少なくとも5時半とか6時ぐらいに終わるようにするためには、議員数に応じて大体8分ぐらいだろうということだとは思うんです。

あとは、資料としては確認はできていないんですけども、私が先輩方から聞いていることによりますと、予算・決算特別委員会も9時半から開始していた時期も過去にあったというのが、何となく記憶として残っております。でも、それを10時にすると同時に1割カットしたと。たしかそのような経緯だったかとは思っております。

○福田たえ美委員 ということは、9時半からスタートの時期があった。要は決算委員会とかのトータルの時間が長かったということで、1人の持ち時間も長かったということの認識でよろしいですか。

○水谷区議会事務局次長 今現在は定数50人ですけれども、当時は55とかそういった時代もあったと思いますので、今よりは長かったと思います。

○加藤たいき委員 聞き洩らしていたら申し訳ないんですけども、先ほど本会議に対する事務局の方々が庁舎にいらっしゃる準備の時間は聞いていたんですが、決算、予算に関わる朝のルーチンみたいなのはどういった時間帯なんですか。

○水谷区議会事務局次長 予算・決算特別委員会においても同じです。8時頃からマイクテストを開始しております。

○加藤たいき委員 つまりは区の職員の方々の働き方をどうにかしようという議論をしているにもかかわらず、前に巻き戻せば巻き戻すだけ、区の職員の方々は大変になっていくというところは理解できました。

ちょっと気になるのが、うちからも前々から少し言っていて、今回、政経部長の時間を短くされたということなんですが、これは皆さんに持ち帰ってもらいたいんですけども、政経部長の話は必要なのかというところがそもそもあって、ちゃんと各議員が調べてきたり読んできたら、同じことを話す必要はないのではないかと思っておりまして、これまで30分かかってきたのが15分なりました。でも、15分をゼロ分にできるのではないかなど個人的に思っているんですが、政経部とかからそういった話というのは何か事務局で聞いたりとかはあるんですか。

○水谷区議会事務局次長 政策経営部とのやり取りではないんですけども、区議会事務局としての見解は、議員の皆様は、例えば予算委員会であれば会派説明ですかで詳しい内容はお聞きになっているかと思いますが、区民の方にとっては説明される機会というのは

あそこしかないんですね。ですので、説明というのを全くなしにするというのはちょっと乱暴なのかなと思っております。

○畠山晋一座長 それでは、現時点での御意見もあれば、よろしくお願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、今議論、質疑した内容を皆さんで御検討ください。

本日出席をしていない会派から現時点での御意見があれば、事務局よりお願ひます。

○水谷区議会事務局次長 特にございません。

○畠山晋一座長 それでは、本件については本日の協議はここまでといたしまして、次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえて各会派で意見をまとめていただくようよろしくお願ひいたします。本日出席をされていない会派については、事務局より本日の協議内容報告の上、御意見を伺うようお願ひいたします。

次に、(2)決算・予算の出席委員の見直しについてを議題といたします。

まずは、提案会派より、改めて検討項目について御説明をお願いします。

○福田たえ美委員 では、御説明させていただきます。読ませていただきますけれども、決算、予算の出席委員の見直しということで、決算・予算特別委員会は14会派から各委員会の所管課に御質疑を行うとなっています。課長が答弁を考える上で、議員のこの質疑の背景や趣旨を十分に理解していくことが大変重要だと思っております。

そのためにも議員との話合いの時間というのを十分に取る環境が必要ですが、實際には質疑の内容が例えば1つの所管に複数の会派が重なることも結構あります。そういったときに、課長さんたちが議員との話合いの時間の確保に非常に苦労しているというのは、多分皆さんも目の当たりにしていらっしゃると思うんですけども、そういう意味でも、要は決算特別委員会とかが終わって、総括が終わりました、では次のということで、終わってから必死になって遅くまで回っている姿も見ておりました。そういう意味で、時間外の労働が当たり前のように行われているような実情になっています。

課長と議員の話合いの十分な時間の確保というのは、私たちは区民の代表でもあるので、その内容をしっかりとお伝えしていく、理解をしていただいた上で答弁を引き出していくことが重要ですので、十分な話合いの時間の確保と、あと職員に対しての働き方改革という観点からも、決算と予算特別委員会における議員の参加を全員とせず、時間別に参加議員を決めていくことで課題の解決につながるのではないかと考えております。

そして、もう一つ、副委員長という方が委員長の横に2人、今座っておりますけれども、庁舎の建て替え以前というのは、御存じだと思いますが、決算・予算特別委員会でベルを鳴らしたりという時計の管理をするという時間管理が実は2人の副委員長にはありました。現在、新庁舎になったことでその役務が全くなっているということで、そういった意味でも、2人座っているのではなく、常任委員会で委員長の隣で、委員長に何かあった場合にはすぐ副委員長が対応するということで、1名が席に座っていて、あとはもう1人の方は同じお部屋に交代要員としているという形で、そういう取組でもよろしいのではないかと思っております。

○畠山晋一座長 引き続き、事務局より現状や実現に向けた課題等について説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 それでは、決算、予算の出席委員について御説明いたします。皆様、御存じのとおり、予算特別委員会は議長を除く全議員が、決算特別委員会は議長及び現監査委員、前監査委員を除く全議員で構成することとしております。今回の御提案は、選任された委員を全員出席とせず、時間別に出席する委員を分けるといった内容でございますが、一部委員が会議に出席しないことの例として、コロナ禍における分散出席というのがございましたので、そちらの経緯をまずは御説明させていただきます。

令和2年の新型コロナウイルスの蔓延を受け、同年第1回臨時会では感染拡大を防ぎつつ、議会運営を行うための措置として、国会や都議会の例に倣い、定足数の規定を満たす範囲内で議員の半数が会議に出席し、残り半数は退席して議員控室で会議の様子を視聴するといった分散出席の対応を取りました。その後、予算・決算特別委員会でも同様の対応を取ってまいりました。この対応は、委員会条例第19条離席の禁止の規定に反しますが、当時は緊急事態宣言が出される非常事態であったことから、やむを得ない措置であったと認識しております。

なお、令和5年5月には新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことを受けて分散出席の対応をやめ、本来の形に戻し現在に至っているところございます。

本来、委員会は全員が出席することであること、また、委員会条例第19条にて委員の離席が禁止されていることを踏まえ、本提案について検討する必要があると事務局では認識しております。

○畠山晋一座長 それでは、本件について御質疑がありましたら、どうぞ。

○加藤たいき委員 私は、副委員長を1人にしてしまえばいいのではないかと思っている

ほうなんですが、ちなみにこの副委員長ポストを削ることによって、報酬というものはどれぐらい議会費から削減されるものなんですか。

○水谷区議会事務局次長 1年当たり数万円程度の削減になるかなと思います。

○阿久津 皇委員 今の副委員長1人のお話なんですけれども、今回の決算委員会でも、おぎの委員長が何回かお手洗いなのかちょっと席を外されることがありました。やっぱり長い委員会の中で当然体調崩されることもあるでしょうということで副委員長がいらっしゃると思うんですけども、今、現状、副委員長も質問に立つということで、その間、副委員長が質疑席に行かれると、委員長ともう1人いらっしゃるから、委員長も進行できるんですけども、1人になってしまふと決算の副委員長、予算の副委員長も、今は質問の時間を与えられていると思いますけども、そこは質問せずに、やっぱり議会運営、委員会運営に専念していただくということが前提になるというのは、意見として申し上げておきます。

○そのべせいや委員 役所側の出席者の方々がいらっしゃるタイミングといらっしゃらないタイミングが、コロナ以降でしょうか続いているように見られますが、もちろん質問をある程度調整をしている方については、もう飛んでこないであろうという認識の下、部長が最終的に答える、副区長が答えるような形で対応されていると思われるのですが、区側の理事者の方の出席についてはどのように対応されているのか教えてください。

○水谷区議会事務局次長 区側の出席者につきましても、コロナ禍前は、その領域であれば全部長、全課長が出席しておりました。ただ、コロナ対策の一環として理事者の座席間隔を確保するため、委員と同じように、答弁が想定されていない課長級の理事者の出席は見合わせるというような申合せをしておりました。

その当時の運営委員会の反省会では、このような対応で運営上特段問題は生じていない、部長がいれば問題がないですとか、理事者の座席間隔を空けることで誰が答弁しているのか分かりやすくなった、答弁もなく一日中大会議室にいるよりは必要な業務に対応できるので、働き方改革の面でも効果があるといったような御意見が出ておりました。

あとは、誰が出席するかの判断は区側にございます。コロナが5類になって以降も、これらの意見を踏まえて、区側の判断で現状の取扱いになっていると認識しております。

○そのべせいや委員 課長級の職員、副参事級の職員の方々がそういう対応になっていて、仮に出席委員が時間によって見直すということになると、副区長と部長にはすごく御負担になるかもしれません、休憩時間についても、時間の考え方があるのではないか

ということはちょっと意見として申し上げます。

○中塚さちよ副座長 予算・決算特別委員会に全員参加しなくてもよいのではないかという御提案ですけれども、実際、他自治体で予算、決算の特別委員会に全議員の参加が必須ではない自治体は幾つか23区内であると聞いておりまして、それはその自治体によっても、誰が出ていいとか、誰が出てはいけないとか、公平にやっているのか、それもちょっと区によって違うようすすけれども、何か事務局のほうで、そうした他自治体の例でメリット、デメリット、いい点とか弊害とか、お聞きになっている情報とかは今ございますでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 委員会自体に出席していない委員がいるかどうかというのはちょっと定かではないんですけれども、1つ考えられる例としては、例えば予算特別委員会であれば、予算特別委員会に分科会をつくって、より少人数で効率よく審査をしていると。そうすれば、その分科会に属していない方は出席していないということになろうかと思うので、そういうことであれば考えられるかなとは思います。

○津上仁志委員 事務局に確認したいんですけども、離席の禁止があるから全員がいなといけないというのは分かるんですけども、例えば領域ごとに各会派で事前に質疑者を決めて、1人会派には申し訳ないんですけども、各会派でこの委員が出席しますということで領域ごとに決めたら、その委員がいれば離席の禁止というのには抵触しないですか。

○水谷区議会事務局次長 予算であれば、予算案が付託される本会議において委員の構成表をお配りして、この構成表のとおり委員を選任することでよろしいかという議決をいただきます。ですので、その名前が書かれている方は全員が委員ですので、その委員会条例の第19の離席の禁止に全委員が当てはまります。

○津上仁志委員 では、議場で決められた人が領域で人選が変わるという、その人の一部になるということはできない。

○水谷区議会事務局次長 現在の運用上はできないという認識でございます。

○津上仁志委員 それは運用でいいんですか、何か法律だったりそういうものに抵触するからできない、運用のやり方変えればできてしまうのか。

○水谷区議会事務局次長 先ほど申し上げた分科会というものであれば、予算特別委員であり、その中の例えば企画総務分科会の委員であれば、ほかの4領域の分科会委員は出席しなくてもいいかなと思います。ただ、世田谷区議会ではこの分科会方式というのを設置

した例はございません。恐らく大会派でしたらどの領域でもカバーできると思うんですけども、分科会というのは1つしか属せないので、1人会派の方は5領域のうち1つしか属せないといったこともあるので、世田谷区議会では設置した例がないと認識しております。

○河野俊弘委員 確認という意味で、この後、会派に持ち帰って話をしないといけないで確認なんですけれども、今回、決算、予算の委員の出席に関してのことですけれども、全員出席するということが、基本的にはそれは公務としての位置づけになっているという認識に僕はいて、あとは取材であったりとか、そういう時間というのはきちんと事務整理日というのがある中で、各委員が課長とかと折衝しながら時間をつくっていることで、公務と切り分けというか、公務の時間内に取材をしてしまうと、やはり聞くべき委員が、今の現状だとやっぱりそろっていないといけないというはあるというのが、その辺の整理ができていなくて、公務としての位置づけというのがまず大前提になっているのかというのは確認させていただきたいです。

○水谷区議会事務局次長 河野委員おっしゃるとおり、委員会は公務ですので、それが最優先だとは思います。その日の出席というのが最優先だと思います。

あとは、ちょっと先ほどの議題とも関係するかもしれません、職員の勤務時間は基本8時30分からでございますので、例えば8時30分から9時45分までの間、取材に応じていただくとかそういう対応というのも考えられるかなとは思います。

○加藤たいき委員 次回でいいんですけども、決算・予算委員会が時間オーバーしていることでどれぐらい残業代がかかってしまっているのかを出すことはできますか。

○水谷区議会事務局次長 議会に関係のある所管がどの程度までというのが、ちょっと把握し切れないと思いますので、算出するのはなかなか難しいかと思います。

○畠山晋一座長 現時点での御意見があればお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、本日出席していない会派から現時点の意見があれば事務局よりお願いします。

○水谷区議会事務局次長 特にございません。

○畠山晋一座長 それでは、本件について本日の協議はここまでといたします。

次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえて各会派で意見をまとめてきていただきますようよろしくお願いします。本日出席していない会派については、事務局より

本日の協議内容報告の上、御意見を伺うようお願ひいたします。

次に、(3)物価高騰に伴う政務活動費の見直し、議員報酬と政務活動費の見直しについて議題といたします。

まずは、提案会派より、改めて検討項目について御説明を願います。

○福田たえ美委員 では、御説明させていただきます。物価高騰に伴う政務活動費の見直しということで、世田谷区の政務活動費の交付に関する条例は、地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、世田谷区議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付することに関し、必要な事項が定められています。第9条に定められているとおり、政務活動費が会派または議員が行う調査、研究研修、広報広聴等区政の課題及び区民の意思を把握し、区政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動費として、1人月額24万円交付されています。

世田谷区の人口を議員50人で割りますと、区議会議員1人当たりの人口は23区で一番多い1万8200人、月額政務活動費を議員1人の人口で割ると、区民1人が13.1円の負担ということで23区で下から4番目で、最高額の55.2円の千代田区の4分の1という状況です。物価上昇の状況においては、郵送代の値上がりは定形郵便物で84円が110円、通常はがき63円が85円にも値上がり、印刷用地は2022年頃より15%増を数回繰り返されて、政務活動に影響が及んでいるという状況です。このことから、いま一度、持続可能な政務活動をしていくためにも、費用を精査していく必要があるのではないかということで提案させていただきます。

○ひえしま 進委員 私どもも、基本的に今公明党さんがおっしゃったような趣旨なんですが、やはり近年の物価急上昇に伴って、現行の交付額では従来の活動を維持できないのではないかと考えています。議員の基本的な活動として、区民へ配布している区政レポートだとかその印刷、郵送、ポスティング代などの費用が高騰しておりまして、これまでの配布枚数を維持できない、縮小を強いられていると考えています。また、紙媒体じゃなくていいじゃないかと、ホームページとかSNSや、ソフトウェアのメンテナンスや導入についてもやはり経費がかさんでいる現状があると認識しております。その他調査や区民意見聴取に関しても同様であると考えています。

広く区民の意見をすくい上げて活動について報告することは、やはり議員の責務の一つであると考えておりますし、少なくとも従来の水準を維持するためには政務活動費の増額や、また同時に交付方法を検討する必要があると考えています。

さらに、政務活動費を例え増額するのであれば、やはり物価高騰の状況に苦しんでいるのは議員だけじゃなくて、当然区民の生活というのも直撃しておりますので、やはり同時に議員報酬の値下げといいますか、議員報酬の減額についても併せて議論していただけたらありがたいと思っております。

○畠山晋一座長 それでは引き続き、事務局より現状や実現に向けた課題等についての御説明をお願いします。

○水谷区議会事務局次長 まず、政務活動費についてです。世田谷区の政務活動費の支給額は、月額1人当たり24万円でございます。これは平成13年度から変更されておりません。なお、令和7年度の23区の平均額は16万6522円で、世田谷区の支給額は23区で一番高い金額でございます。あと、令和6年度中、会派に交付しているものが3会派あるんですけれども、3会派中2会派が返金されております。あと、議員個人に交付されているのが36人いらっしゃいますが、36人中18人が返金しているというのが現状でございます。

続いて、議員報酬についてです。令和7年度の議員報酬の金額は月62万1400円でございます。23区の平均は61万5943円で、世田谷区は23区の中で8番目に高い金額となっております。

なお、昭和39年の当時の自治省の通達により、区議の報酬、特別職の給料の額については、第三者機関である特別職報酬等審議会で審議することになっています。それ以降、議員報酬の金額を変更する際には報酬等審議会の答申を経て、議会に提案されるという手続を踏んでおります。また、政務活動費についても、法制化された平成13年から毎年報酬等審議会の意見を聞いているところでございます。

説明は以上です。

○畠山晋一座長 ただいまの件について御質疑がありましたら、どうぞ。

○そのべせいや委員 今の御説明の中で、特に広報広聴費にお金がかかるというようなお話をありがとうございましたが、昨年の政務活動費の使途、使い道の中で広報広聴費の割合がどうなのか、あるいは政務活動費、政策調査にどれぐらい使われているのか、その2つがもし分かれば教えてください。

○水谷区議会事務局次長 今、手元ですぐに出ませんので、次回までに調べておきます。

○そのべせいや委員 特別職報酬審議会の今年度分の議事録によると、昨年度の政務活動費は、広報広聴費47.7%、人件費21.4%、事務費19.7%とのことで、この3項目で88.8%ということが議事録の中には記載がありました。その上でお伺いしたいのが、今、議員向

けの政務活動費と別に、議会広報費として毎年幾ら使っているのかを教えてください。

○水谷区議会事務局次長 令和7年度の予算額が2990万円ほどでございます。

○畠山晋一座長 それでは、現時点での御意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 本日出席していない会派からの御意見もないですね。

○水谷区議会事務局次長 特にございません。

○畠山晋一座長 それでは、本件について本日の協議はここまでといたします。

次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえて各会派で意見をまとめていただきますようお願いいたします。本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いいたします。

次に、(4)区議会HPの掲載内容、区の公式LINEを活用した議会情報の発信、区議会だよりのデザイン&UI改良等による、議会広報の改善を議題といたします。

まずは、提案会派より改めて検討項目について御説明を願います。

○おのみずき委員 事前にお手元の補足資料を配付させていただいておりまして、こちらにのっとって御説明させていただきたいと思います。

趣旨としましては、議会広報の改善を図ってはどうかという提案であります。課題認識としましては、この間いろんな区民の皆さんから議会広報について御意見をいただいておりまして、例えば議会だよりの内容がとても難解だとか、ほかの自治体と比較してもちょっと見にくく、分かりにくいとか、傍聴したいと思ってホームページ見ても今日行くべきなのかどうか分からぬとか、あとは、どの議員が自分の関心あるテーマに取り組んでいるのかがぱっと見て分からない、あとは、区の公式LINEも活用してほしいなどなどいろいろ御意見をいただいております。

そうした中で、やはり議会を区民に対して開いていくという観点から、議会広報というのはすごく重要だと思っておりまして、こういった御意見の根本にあるのは、区議会のことをもっと知りたいとか、活用したい、自分なりに区政に参加したい、こういった区民ニーズに十分応えられていない実態があるのではないかなどと思っておりまして、ここはやっぱり議会としても改善していくべきではないかと考えております。

議会広報といいましても様々な論点があるかなと思いまして、一応うちの会派として検討の枠組みみたいなものを提示させていただきました。議会広報の改善を考える上で、①として、発信内容を見直すこと、どういった情報をどのような言語で、どのような表現を

用いて発信していくのかということ。もう1つが、②の発信の媒体にそれをどう反映していくのかということ。例えばどういった媒体を使って、どの程度の頻度で発信するのかなどなど、大きく2つの軸があるのではないかと思っていて、次のページに①の発信内容の見直しという軸と、②の発信媒体でそれをどうチャンネルに反映していくのかという2つの軸を表にしてみました。

今回はたくさんあるポイントの中でも、具体的な提案として4つ掲げさせてもらいました。黄色の網かけがかかっているところですけれども、1つ目が、視覚的にも分かりやすい議会スケジュールの表示。2つ目が、議会とか行政用語がちょっと難しいという声に対して解説を追加すること。3つ目が、情報の内容に関連したイラストとか写真とかのビジュアルを活用していくこと。4つ目が、区民の関心領域へのアクセス性を向上させるということ。この4つを具体的に提案したいなと思っています。

それぞれチャンネルとして、表の右側に、区議会だよりと、区議会のホームページ、それから区公式LINEの3つを挙げさせてもらいました。場合によっては例えば区のエックスとかいろんなチャンネルがこれ以外にもあるかとは思うんですけども、以前の議会制度研究会の中で、次長から広報費がどういう立てつけになっているのかという話があって、区議会だよりに関しては議会費で予算をつけてやっている、それ以外に関しては、広報広聴課の予算でやっているという話があったと思います。ちょっとそういった観点も踏まえてこの3つを提示しております。

一連の項目に関しては、私たちとしてちょっと強調したいのが、子どもの権利条例が今年の4月から施行されていますので、誰にとって分かりやすい広報とするのかを考えるときに、やはり子ども、若者にも分かりやすい内容とするというところが重要だと思っていて、この後ちょっと御紹介する他議会、他自治体の議会の事例も参考にしながら、子ども、若者と一緒に、参画を得ながら一緒に改善を考えていけることによってシチズンシップ教育とかにも寄与するんじゃないかなと思っていて、有益な取組じゃないかなと私たちは考えております。

この具体的な提案事項に関して、他自治体の事例を参考にちょっと追加の御説明をしたいんですけども、近隣の区議会を含めて幾つか参考になりそうな自治体を取り上げてみました。

1つ目ですけれども、視覚的にも分かりやすい議会スケジュールの表示というのは、3ページ目の下、目黒区議会の区議会だよりに載っていたやつをスクショしたんですけど

も、カレンダー形式になっていて、どこにライブ中継があるとかマークがついていて、ぱっと見て分かりやすいという形がとてもいいなと思ったので目黒区議会持ってきました。

提案事項 2 つ目の議会行政用語の解説なんですけれども、これに関しては、中央区議会の区議会だよりなんかをもうちょっと拡大していただくと、例えば議員の質問に関連する例えばスマートポールとはとか、ペロブスカイト太陽電池とはとか、議員が使っている専門用語の解説が簡単に載っていて、これは読者にとって優しいなと思いました。あるいは行政用語なんかも、議会の行政用語なんかは本当に初めての人にとってはとてもやっぱり難解だと思っていまして、4 ページ目に杉並区議会の議会だよりを載せてみたんですけれども、定例会の流れとか、「区議会ってなーに?」とか、予算審査の流れとかを、ここはある意味、区民にとってとても分かりやすい形で説明がついていて、世田谷区議会としてもリーフレットを出しているのは承知はしているんですけども、ほかの媒体にもこういった分かりやすい説明を載せるのはいいんじゃないかなと思っています。あとは、カラーイラストとか写真というのは、杉並区議会とか中央区議会の議会だよりの一般質問とかの内容を見ていただくと分かるかなと思います。今も、イラストは実は世田谷区議会だよりも載っているんですけども、議会質問に関係があるイラストではないかなと、ちょっと何か夏っぽいイラストとか、あまり関連性はないかなと認識しています。

あと、最後に、子ども向け議会だよりとか高校生向けのウェブ版の県議会だより、5 ページ目の北海道鷹栖町議会は小中学生限定の子ども向けだよりを出してたりとか、兵庫県の高校生WEB 版、紙ではなくウェブ版で見れるページなんかはとても面白くて、別の項目でシチズンシップ教育については私たち会派は提案しているんですが、そことの関連でも有効ではないかということで御紹介させていただきました。

こういった形で、具体的にどうしていくのかというところは、ほかの自治体の事例なんかも参考にしつつ取組を考えていけたらいいんじゃないかなと思います。

○畠山晋一座長 引き続き、事務局より現状や実現に向けた課題について説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 まず、概要についてです。区議会だよりや、区議会ホームページは、例年12月の広報小委員会及び議会運営委員会で決定する年間計画に基づき発行、運営をしております。まず、区議会ホームページについてですけれども、平成12年5月に開設して以降、区議会での議論を踏まえながら政務活動費の収支報告の公開や、議員紹介画

面へのホームページアドレスの記載など掲載項目の見直し、拡充を図るとともに、会議の予定や開催結果などを速やかに更新するなど迅速かつ正確な情報発信に努めております。

また、区議会だよりは年5回発行しており、元日に発行する4定号のみカラー印刷、残りの4回は2色印刷しております。また、適宜、紙面の見直しを行っており、最近では、代表・一般質問における質問者の顔写真の掲載や二次元コードの活用などが挙げられます。

なお、区公式LINEの運用についてでございますけれども、一斉配信はブロック率の上昇を避けるため災害情報など緊急性や重要性の高い情報に絞り配信していると広報広聴課からは伺っております。数年前こちらから依頼したところ、そのような回答でございました。そのため、それ以外の区民に広く情報発信する場合は、エックスによる配信が全庁的に行われております。区議会においても、令和2年度からエックスによる議会情報の発信を開始しており、会議日程や議会中継の視聴を案内しているところです。

続いて、生ネからの具体的な提案項目について順次、現状を御説明いたします。

まず、視覚的にも分かりやすい議会スケジュールの表示についてでございますが、区議会だよりでは紙面スペースの都合等もあり将来の会議日程は掲載せず、開催された会議を掲載することとしております。なお、ホームページではカレンダー形式で会議日程や審査予定案件を随時更新して案内しております。

次に、議会行政用語の解説の追加についてですけれども、区議会だよりでは紙面スペースの制約もあり、用語解説がなくとも多くの読者が理解できる原稿作成を心がけているところです。また、ホームページでは、区議会のあらましのページで、区議会の役割としくみ及び会議の進め方について分かりやすく解説しております。

次に、内容に関連したカラーイラストや写真の活用についてでございますが、代表・一般質問記事は活字のみでございますが、紙面全体の空きスペースで写真やイラストを活用しております。

次に、区民の関心領域へのアクセス性向上についてですけれども、例えばホームページの議員紹介ページに各議員が力を入れているテーマを掲載することであれば、議会で掲載ルールを決めてもらえば対応可能であると考えております。

なお、子ども、若者にも分かりやすい内容の広報物に関しましては、毎年8月に区議会の仕組みや仕事内容などを分かりやすくまとめた小冊子「区議会のはなし」を全区立中学校に送付し、3年生の副教材として活用してもらう取組を行っております。

あとは、杉並区や中央区などの御紹介もいただきましたけれども、世田谷区の特色といったしましては、他区と比べて質問される議員の数が多いというところがございまして、例えば中央区でしたら、今年の1定号、一般質問された数が9名、一方で世田谷区は31名、杉並区は24名ですけれども、杉並区の場合は1定号ですから予算の審査を行っているわけですが、2名以下で構成する会派の意見はQRコードでのみ掲載だとかそういうこともされておりますので、いろいろなことを考えながら検討する必要があるかなと思っております。

○畠山晋一座長 今までの説明につきまして御質疑がありましたら、どうぞ。

○加藤たいき委員 正直、私も議会広報というのはもうちょっと見え方がよければいいなと思っている一方で、我々会派から今出ている議員、委員長も含めてですけれども、広報小委員会の委員長も含めたことがあるメンバーで、なかなか議会だよりに対しての文字要素のフローの状況とかを鑑みると、かなり苦労して作っているなというのは認識しています。水谷次長から先ほどありましたけれども、中身が分からぬといふのは、議員それが分かりやすい文字を使うといふのは当然のことだと思うので、それは議員としてみんなが取り組んでいかなくてはいけないことだと改めて申し上げておきます。

ちょっと1点だけ確認したいのが、先ほど次長から、1月号だけカラーにしているというところですが、なぜそのタイミングで1回しかカラーにしていないのかというところがまず1点と、残りの4号もカラーにした場合、どれぐらい議会費からコストが上がっていくものなのかを教えていただけますか。

○水谷区議会事務局次長 4定号だけカラーにしておりますが、たしか20数年前からそのような取扱いにしていると記憶しています。それ以前は全ての号がカラー印刷でした。その頃は区の財政的にも厳しい状況だったということで、区議会としても経費削減に協力しようということで、元日号のみカラーにして、あとは2色刷りにしようといった議論があったかと記憶しております。

もう1点、オールカラーに今回した場合、今回、生ネからの提案に基づいてちょっと事業者に聞いてみたところ、プラス数十万円でできそうな回答はいただいております。

○加藤たいき委員 基本的に白黒かカラーかだけでも見え方は大分違うと思うので、先ほども説明があったとおり、議員数が多いだったり、一般質問の数が多くてやっぱり文字要素が詰まってしまうのは致し方ないところがあるので、視覚的なところでもちょっとでも変えられるところがあるんだったら、数十万円、皆さんのが税金で大変心苦しいところ

ではありますが、使用してもいいんではないかと、意見になってしまいました。ごめんなさい。

また、これは会派に持ち帰って、次にがらっと変わってくるかもしれません。

○津上仁志委員 事務局にお聞きしたいんですけども、紙面スペースが限られているというのが課題と認識したんですけども、今の紙面スペースをさらにページを増やすという、1ページなり2ページなり挟み込むものを増やした場合、どのぐらいの経費が必要になってくるのか。

○水谷区議会事務局次長 今現在は、臨時会合を除いてタブロイド版で8ページという構成です。ページ数をさらに増やすとなると、真ん中に1枚挟み込んで10ページ立てということが考えられます。実際に見積りを依頼したことがないので幾ら増額になるかというのを今すぐ申し上げられないんですが、印刷代のほかに、重さも変わってくると思いますので、折り込みだとかそういう役務費的なものもかかるかなと思っております。

○津上仁志委員 費用対効果も考えないといけないと思うので、その辺もちょっと調べていただけだと議論の参考になるかと思うのでお願いしたいと思いますけども、大丈夫ですか。

○畠山晋一座長 では、よろしくお願いします。

○福田たえ美委員 この印刷数なんですけども、発行数というんでどうか、これに関しては、今デジタル化が進んだとしても、議会だよりというのはわざわざ見に行く人というのが逆に少ないからやっぱり紙で置いておくことで見ていただく機会が増えるかなとは思っていますが、実際には印刷して置いたとしても廃棄する割合がすごく最近増えてきているとか、そんな状況が分かれば、ちょっと印刷数を少し考え方直して工夫することができるかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 発行部数は毎年少しづつ減っています。やっぱり新聞を取っている御家庭が減っていることが主な要因だと思いますが、一方で、個別配付をしている数というのは少しづつ増えているというのが現状です。実際に発行した部数のうちどれくらいが廃棄されているかというところまでは追いかけていませんが、現状としては以上のようないくつかの状況でございます。

○そのべせいや委員 世田谷区の「区のおしらせ」については、デザインが最近、平仮名のロゴが変わったり、最近またローマ字になって、さらにちょっとビジュアで分かりやすくなっているものになっていると感じています。そこと連動して、区議会だよりのデザイ

ンが変わるみたいな議論はなかったのかということをお聞かせいただければ幸いです。

○水谷区議会事務局次長 「区のおしらせ」に合わせて、区議会だよりのデザインも変わる、変えたほうがいいんじゃないとか、そういった議論は特にございませんでした。やはり議会は自主権というのがあると思うので、区側からも特段そういった相談とかもございませんでした。

○そのべせいや委員 あと、レイアウトについて、今、「区のおしらせ」がかなり横書き中心になっていますが、議会だよりは縦書きに全てなっています。縦書きから横書きに変更すると、最初どのように当て込むかみたいなことのコストはもちろん相当手間をおかけするような気もするのですが、懸念ですとか、横だと難しい表示が難しいとか、何かございましたら教えていただきたいです。

○水谷区議会事務局次長 他区の状況を見ると、今縦書きのほうが多いんですけども、懸念事項について思い浮かぶのは、例えばですけれども、生ネから御提示いただいている杉並と中央を見比べてみると、杉並のほうが6段あるので、改行するときのスペースの無駄が縦書きのほうが省けるのかなと。個人的にそう思います。

○中塚さちよ副座長 こちらのネットさんの御提案には、紙の区議会だよりのデザイン以外にホームページの掲載内容とか、公式LINEというような文言もありまして、実際、「ひょうご県議会だより高校生WEB版」というのも事例を出していただいていますけれども、福田委員もおっしゃったとおり、結構紙媒体が今配られなくなっていて、広報小委員会でも、駒澤大学の駅でしたか、置くのが有料で高くなってしまったので撤去してしまったとか、その分紙が浮いたというんですか、ほかにちゃんと配ってねという意見をさせていただいたと思うんですけども、それを考えると、紙のページを増やすというよりはウェブ版で、今だとただ単にPDFにしてホームページにただアップロードしているだけですけれども、これもまたお金のかかる話なので、見積りやら議論が必要にはなると思うんですが、この兵庫県のウェブ版みたいに、単なるPDFを載せるんじゃなくて、ウェブらしくより見やすいものとかを代わりにつくって、より発信しやすく、見やすくするという考え方もあるのかなと思いました。

ネットさんの御提案とかでもありますけれども、今の紙のやつは、各会派ごとにいろんな議員の一般質問項目とかが出ていて、あれはあれで地域の人は、自分の知った議員とかを見て、あっとか言って見てくださっているのでいいんですけども、一方で、結構テーマごとで見ている人とかがいて、ある専門分野の質問とかをすると、意外と全然知らない

その分野の方からお問合せとか質問をいただくこととかがあったりして、そういうのは役に立っているんだなと思うこともあるので、ホームページだとレイアウトをテーマごとに変えるとかいろんな工夫もできるのかなと思うので、ホームページで別のものをもし作るとしたら手間とか予算とかがどれぐらいかかりそうなものなのか、情報がいただけたとあります。

○水谷区議会事務局次長 ホームページを変えるとなると、区議会だけではなく、区のホームページも関係するのでちょっと即答はできないところです。

○原田竜馬委員 ホームページの全体的なところに関しては区議会だけではどうしようもできないのかもしれませんんですけども、要はコンテンツ、コンテンツというのを区議会のホームページ上にどんどん増やしていく、行政用語の説明であったり、子ども・若者向けの説明であったりということに関しても、区議会だけでは判断ができないということですか。

○水谷区議会事務局次長 原田委員のおっしゃったような内容であれば、例えば広報小委員会、その後の議会運営委員会で御確認を取っていただければ可能だと思います。

○阿久津 皇委員 提案者にお伺いしたいんですけども、最初の広報紙の話で何かイラストを入れるとか、文言の解説を入れるとかがあったと思うんですけども、多分、今事務局で作ってくださっている広報紙、区議会だよりは、相当公平性と正確性、この辺を相当気にされていると思うんですね。じゃ、今度イラストを入れます、今サンプルでくださった杉並区のやつを見ていますけれども、今度このイラストがこれでいいのかどうかみたいなものも多分議員に確認するということも発生すると思うし、中央区のほうだと、細かいところまで見れないですけれども、3人の御質問に対して解説が2つ入っているんですね。そうすると、深掘りされるというか、用語の解説をされた人の質問だけちょっと丁寧に取り扱っているのかなというような公平性の問題も出てくるのかなと思うんです。

見やすさとか、訴求力みたいなものを追求していくと、先ほどQRコードで少数会派はとありましたけれども、どこかで公平性とか正確性みたいなものが若干毀損される可能性があるかなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。多少許容してでも見やすさを追求するのか、やっぱりそこは公平、公正、正確、ここはしっかりとキープしてほしいのか、どうでしょう。

○おのみずき委員 基本、前提となるのは、やはり公平、公正は大前提なのかなと思っています。それを踏まえた上で、どこまで現実問題実現できるのかというところは、私も正

直、杉並区議会のイラストとかは、場合によっては議員の自画像というか、この議員のイラストではみたいなものもあったりして、どういう調整でこのイラストに落ち着いているのだろうかというのは、私も杉並区議会に直接聞いたわけではないので、これは議会事務局に確認していただく必要があるかなとは思っているんですけども、大前提はどういうイラストとか、どういうキーワードをピックアップするのかというところでも、公平性の担保は前提かなとは考えています。

○阿久津 皇委員 そうすると、公平性と正確性を追求していくと、多分自由度はすごく少なくなるんですよね。それで、落ち着いているのが今の区議会だよりで、僕は杉並区とか中央区と比べても世田谷区のものがそこまで見にくいとも思わないですけれども、そこら辺は多分制限がどうしてもあるのかなというのはちょっと今感じたところです。

もう一つ、さらに見やすいものとか伝えやすいものを作っていくとなると、事務局で作業でやっていくには限界があると思っていて、やっぱり外部委託というか、プロのデザイナーなのか、広告会社なのかみたいなところに委託するのも一つの手かなと思っていて、そうすると多分数百万単位、もしかしたらもうちょっとかかるかも分からないですけれども、その辺を許容するというお考えはあるかちょっとお聞かせください。

○おのみずき委員 もちろん先ほど事務局から回答があったように、今ある区議会ホームページに例えば用語解説を入れてくとか、ある箱の中で充実させていくということもある程度はできるのかなと考えてはいるんですが、やはり今の箱の中でどこまでできるのかというところを試行してみてもいいとは思うんですけども、うちとしては、先ほど子ども、若者と一緒にというところを強調させていただいたんですけども、内部だけでやるよりは、外部の専門人材ももちろん協力は必要だと思うんですけども、子ども、若者のアイデアとともに入れながら、プロジェクトとしてやりたいなと思っていて、それだとすると、ホームページで例えば新規ページを立ち上げるとしてそれなりの初期投資はかかるくると思います。

ただ、それは今でもやっぱりかけるべきかなと私たちは考えていて、ホームページを平成12年くらいから開設されているということと、区議会だよりもこの間、過去のやつが全部、今区議会ホームページに載っているので私もこの間見てみたんですけども、いろいろ変遷がある中で、事務局にちょっと伺ったら、区議会だよりが今の形に落ち着いたのが第244号だから、平成26年とかぐらい、10年以上前ぐらいに今の形に落ち着いたと聞いていまして、この間、特に大きな変更とかはないということも考えるのであれば、このタイ

ミングである程度ちょっとお金かけてでも大きな改善を図るというのは、私たちはやるべきかなと考えています。

○加藤たいき委員 完全に余談なんですが、私自身がマスコミとか出版業界にいたこともあって、さっき津上委員から、ページ数を増やしたらどうだっていう話があったんですが、大体タブロイド版を4ページから8ページの倍に増やしたからといって、文字要素が一緒でも、離脱率が逆に多くなってしまって、見る人が少なくなるということも言われております。タブロイド版で考えると、1ページ増やすごとに4ページが急激に増えることになるので、2ページというパターンもありますけれども、大抵は4ページ増やすことになるんですけども、それによってかなり離脱率が増えていくのではないかというのを危惧するところはあるので、金銭的な部分もありますが、今の量でいくのであれば、今このページがぎりぎりではないかなと個人的には思っています。

○河野俊弘委員 ちょっとおの委員にも聞きたいんですけれども、今回提案内容が幾つかある中で、まず自分自身としては見え方だったり、カラーにするとかいろいろ話がありましたがけれども、それよりも広くどういうふうに見てもらうかというやり方が僕はすごく重要だと思っていて、やっぱり中身を変えたとしても、どこにどういうふうに発信していくか。子どもたちを見てほしいとかということであれば、中学校とかにも配っている話はちらっと聞いたんですけども、その配り方だったり、その頻度だったりとか、もっと増やしていくいかとか、今ある中でできることとかも結構あると思っていて、僕は広報のもっと幅広い可能性を探ることを大前提に中身を変えてくという考えではあるんですけども、どっちに重きを置いているのかなというところを。

○おのみずき委員 今日の議論の中でも、どこに重きを置くのかというところは、正直この資料を作るときにも結構悩んだところでして、皆さんの御議論に丸投げしちゃおうかなともちょっと思ったんですけども、ただ、一番最初の課題認識の所在に書いたように、区民の声から感じたところとして、やっぱり区議会のことをもっと知りたいとか、活用したいとか、参加したいみたいな人は、ある程度関心がある人であって、何らかのチャンネルで議会の情報を取ろうとしている時点で、多分、別のある特定の層なのかなと思っていて、ちょっと飛ばしてしまったんですけども、その下段に書いたんですけども、そもそも何しているのかよく分からないとか、議会が自分たちにどう関係があるのかが分からぬ、自分たちのために何をしてくれているのかが見えないから関心が持ちづらいみたいな声も伺っていて、正直こちらのほうが大多数だと思うんです。

なので、おっしゃるように、私個人的にはこういう層に新たにアプローチしていきたいところがありまして、そうなったときにどういうアプローチを取るのが、こういう人たちに一番リーチできるのかを私たちは考えていきたいと思っております。

○河野俊弘委員 そういう考えは非常に僕も大事だと思うんですけれども、やっぱり広く見せていくというところで、区の事務局が作るというところで、先ほど阿久津さんも話がありましたけれども、一定の公平性だったり配慮がどうしても出てしまうので、一般区民向けにはどうしても分かりづらくなってしまうと思うんです。のために、我々も政務活動費で広報広聴費というので発信できるようにもなっているので、それはやっぱり個人の努力も積み重ねていった上での何かつながらが出てくるといいのかなというのが非常に思うところです。

僕が広報委員長やっていたときにも、区のLINEでやっぱり発信できないかと事務局に言ったら、区のLINEは広報がやっていて、議会の情報とかを送ると通知が増えてしまってブロックされちゃうみたいな話があったので、悲しいなと思ったんですけども、いろいろ区側でできることとちょっと切り分けるといいのかなとも思いますし、今はエックスとかで発信していただいているけれども、引き続き僕はLINEでもやっぱりやるべきだとも思っているし、ほかの今ある区が持っている広報媒体、先ほど言った学校への配布だったりとかというのを、現状を整理してちょっとお聞きしたいんですけども、今どういうふうになっていますか。

○水谷区議会事務局次長 区議会だよりを例にしますと、主なものは新聞折り込みです。あとは、駅の広報スタンド、送付を希望する方への個別配付、区内の高校、大学、信用金庫、公衆浴場、図書館、出張所・まちづくりセンターに配布しております。あとは、最近始めたこととして、マチイロアプリに掲載を始めたところでございます。

○河野俊弘委員 今の話の中だと、学校は配っていないという認識でいいんですか。

○水谷区議会事務局次長 高校、大学は配っておりますが、小中学校には区議会だよりはお配りしておりません。

○原田竜馬委員 今の引き続きで、なぜ配っていないのか。小学校は100歩譲って分かるとして、なぜ配っていないのかというところを教えてもらってもいいですか。

○水谷区議会事務局次長 明確な理由というのは私も把握していないんですけども、やはり小学生、中学生が読むにしてはちょっと難しい内容なのかなと。その代わり「区議会のはなし」ということで、どういった議論があったかではなく、区議会というのはこうい

うものだという冊子を区内の中学校にはお配りしているところです。

○原田竜馬委員 確かに小学生においては難しいかもしれないですが、小学校、中学校に配る配らないという判断は広報小委員会でされるのでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 広報小委員会で御協議いただいた上で、議会運営委員会で最終決定という形になると思います。

○原田竜馬委員 これは議会制度研究会での議論になるか分からぬところですが、100人読んで100人分かるものではないと思います。それは大人の我々も多分そういう人たちもいると思うので、仮に興味を持ってくれるような子が、たまたま区議会だよりみたいなものを見かけて、こんな議論をしているんだとか、いつも運動会に来てくれているあの人ってこんな仕事していたんだみたいなことが分かるきっかけ、可能性の一つにはなるのかなと思うので、これは意見になりますけれども、何かそういう小さな可能性を捨てずには、小学校であったり、特に中学校なんかは配っていただけるといいんじゃないかなということは意見として申し上げます。

○畠山晋一座長 御意見が出ていますが、質疑等はよろしいですか。

御意見もよろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 出席していない会派からの御意見もないですね。

○水谷区議会事務局次長 特にございません。

○畠山晋一座長 それでは、本件について本日の協議はここまでといたします。

次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえて各会派で意見をまとめてきていただきますようよろしくお願ひいたします。本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いします。

次に、3次回研究会についてですが、次回は11月17日月曜日午後2時から開催いたします。

そのほか何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 以上で本日の議会制度研究会を散会いたします。